

公益社団法人 日本産業衛生学会
平成30年度事業計画

<公益目的事業>

I 産業衛生に関する学術集会、講演会、研修会等を開催する。

1. 第91回日本産業衛生学会
平成30年5月16日～19日（熊本市、九州地方会担当、加藤貴彦企画運営委員長）
メインテーマ「悠なる産業保健」一人と科学技術の連鎖—
2. 第28回日本産業衛生学会全国協議会
平成30年9月14日～16日（東京都、関東地方会・産業医部会・産業看護部会・産業歯科保健部会・産業衛生技術部会担当、五十嵐千代企画運営委員長）
テーマ「働き方の変革期における戦略的産業保健」～全ての働く人々の健康のために～
3. 9地方会開催の学術集会、研修会、講演会等
4. 4部会開催の学術集会、研修会、講演会等

II 学会誌、学術図書の刊行、及び産業衛生に関する資料の収集、編さんを行う。

1. 学会誌（編集委員会）
 - ・和文誌：「産業衛生学雑誌」（第60巻：6冊）
 - ・英文誌：「Journal of Occupational Health」（Vol. 60：6冊）隔月発行し、会員に配布するほか図書館等に寄贈する。また、国際協力の一環としてアジアを中心とした海外の機関に無償配布する。掲載の学術論文はホームページ等で公開する。
2. 視覚教材（生涯教育委員会）
産業保健専門職の生涯教育の教材となる具体的な良好実践事例(GPS: Good Practice Samples)を収集、編さんし、ホームページ上で公開、提供する。
3. その他、必要に応じた資料の収集、編さん

III 許容濃度等、産業衛生に係わる各種基準等を勧告する。

1. 許容濃度等の提案、勧告（許容濃度等に関する委員会）
化学物質の許容濃度、高温・低温・騒音・振動等の物理的要因の許容基準等を提案する。新規勧告値および勧告値の改訂を行う。
2. その他、必要に応じた種々の勧告や提言

IV 産業衛生専門職の研修教育を行い、資格認定する。

1. 学会認定専門医および専攻医（専門医制度委員会）
専門医資格認定試験、専攻医資格認定試験を実施する。指導医及び専門医の更新、専門医からの指導医認定を行う。
2. 産業保健看護専門家（産業保健看護専門家制度委員会）
産業保健看護専門家制度登録者認定試験、産業保健看護専門家認定試験を実施する。産業保健看護専門家及び産業保健看護上級専門家の更新、産業保健看護専門家からの産業保健看護上級専門家の認定を行う。

3. 社会医学系専門医への参加

一般社団法人社会医学系専門医協会に参加し、社会医学系専門医制度の運営に参画する。

V 8 常設委員会活動を行う。1 非常設委員会活動を行う。

(1)編集委員会 (2)許容濃度等に関する委員会 (3)生涯教育委員会 (4)政策法制度委員会 (5)専門医制度委員会 (6)倫理審査委員会 (7)利益相反に関する委員会 (8)産業保健看護専門家制度委員会 (9)ダイバーシティ推進委員会 (仮称 非常設)

VI 9 地方会活動を行う。

各地方に根差した産業衛生に関する活動を行う。(地方会学会、研修会、研究会、研究助成、シンポジウム等の開催、機関誌発行による情報発信等)

(1) 北海道地方会 (2) 東北地方会 (3) 関東地方会 (4) 北陸甲信越地方会 (5) 東海地方会 (6) 近畿地方会 (7) 中国地方会 (8) 四国地方会 (9) 九州地方会

VII 4 部会活動を行う。

(1) 産業医部会 (2) 産業看護部会 (3) 産業衛生技術部会 (4) 産業歯科保健部会

VIII 31 研究会活動を行う。

(1)産業疲労研究会 (2)振動障害研究会 (3)職業性呼吸器疾患研究会 (4)中小企業安全衛生研究会 (5)産業中毒・生物学的モニタリング研究会 (6)産業精神衛生研究会 (7)作業関連性運動器障害研究会 (8)アレルギー・免疫毒性研究会 (9)労働衛生史研究会 (10)VDT 作業研究会 (11)健康教育・ヘルスプロモーション研究会 (12)アルコール問題研究会 (13)産業神経・行動研究会 (14)温熱環境研究会 (15)労働衛生国際協力研究会 (16)就労女性健康研究会 (17)産業疫学研究会 (18)産業保健情報・政策研究会 (19)産業保健マーケティング研究会 (20)職域における睡眠呼吸障害研究会 (21)職域における喫煙対策研究会 (22)医療従事者のための産業保健研究会 (23)産業栄養研究会 (24)エイジマネジメント研究会 (25)産業心理技術研究会 (26)非正規雇用研究会 (27)騒音障害防止研究会 (28)交通における安全と産業衛生の研究会 (29)大学・研究機関における安全衛生管理研究会 (30)職域救急研究会 (31)海外勤務健康管理研究会

IX 国際交流を行う。

<法人運営事業>

1. 平成 29 年度学会賞・奨励賞・功労賞を授与し、平成 30 年度名誉会員・学会賞・奨励賞・功労賞の推挙を行う。
2. 役員改選を行う。